

子ども発達支援センターあいくる及び子育て世代包括支援センターこころんの在り方について

1 主な事業内容

■あいくる

- 児童発達支援センター
【対 象】知的(3歳以上～未就学児)
【利用頻度】毎日通所(園児のみ)
【療育時間】10:00～14:00
- 児童発達支援
【対 象】身体・発達(未就学児)
【利用頻度】週1～2回(保護者同伴)
【療育時間】1回1h
- 放課後等デイサービス
【対 象】身体(就学児～18歳)
【利用頻度】月1～2回
【療育時間】1回1h
- 保育所等訪問支援
- 相談支援事業

■こころん

- 子育て親子の交流
 - みんなの広場の開設
- 各種講座
 - 子育て支援セミナーの開催
 - 親子講座の開催
- 各種相談対応
 - 妊産婦や子育て中の相談
 - 子どもや家庭問題の相談
 - 女性が抱える問題の相談
 - DVに関する相談
 - 児童虐待に関する相談
- 関係機関との連携等
 - 要保護児童対策地域協議会における連携・協力

2 職員体制

■あいくる

職員配置	一般	会計年度	計
センター長・事務職・運転手・調理人	2	5	7
保育士	4	17	21
心理士・理学療法士	2		2
計	8	22	30

■こころん

職員配置	一般	会計年度	計
センター長	1		1
保育士	2	3	5
保健師・相談員	1	4	5
計	4	7	11

保育士(会計年度任用職員除く)数の推移

H30	12名	...	R4	6名	R5	5名	R8	4名
-----	-----	-----	----	----	----	----	----	----

3 課題等

■あいくる

<利用者等ニーズ>

- 利用対象要件の拡大
※ 年齢、障害区分、障害程度等
- 受入時間の拡大
※ 預かり機能の強化等
- 受け入れ体制の強化
※ 待機児童の発生等

<体制等の課題>

- 経験ある職員の退職
※ 現在は保育所やこころんに長く勤務していた職員が中心
- 自己都合退職が生じた際の職員補充
※ 異動等による対応が困難
- 制度改正
R6からセンターの類型が一元化
※ 障害種別にかかわらない発達支援が求められる
- 利用者等ニーズと経験のギャップ
- その他、職員の経験差による問題など

■こころん

<体制等の課題>

- 社会環境や家庭環境の変化による相談件数の増加及び内容の複雑化
※ 相談支援体制の強化が必要
- 制度改正
R6からこども家庭センターの設置に努める
※ 心身の状態に応じた健康保持・増進に関する支援や包括的な支援のためのサポートプランの作成
※ 民間団体等と連携し、支援体制の充実・強化を図るための地域資源の開拓
※ 母子保健と児童福祉を一体的にマネジメントする総括支援員の配置
ほか
- 子育て支援センター機能の効果的配置
※ 全業種的な働き手不足や少子化が進む中で、機能の効果的配置を検討する必要がある

4 体制のあり方

■あいくる

利用者ニーズへの対応や職員の不安を解消するため、経験や人材を有する民間団体等の協力について検討

■こころん

限られた職員数の中で、複雑・多様化する子育て支援相談体制の強化・充実を図るため、人員の集中配置を検討